

令和4年6月9日

公 告

別府駐屯地業務隊長

陸上自衛隊別府駐屯地及び大分分屯地における自動販売機の設置及び経営の業者を下記のとおり募集します。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名
飲料自動販売機の設置及び経営業務
- (2) 業務期間
令和4年10月1日から令和5年3月31日
ただし、必要に応じ1年を超えない期間で更新することができます。

2 応募に必要な資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募

に参加しようとする者でないこと。

3 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

4 設置場所及び設置台数

- (1) 大分県別府市大字鶴見4548-143 別府駐屯地 4台
- (2) 大分県大分市大字鷺野129 大分分屯地 1台

5 自動販売機の種類

飲料自動販売機（缶・ペットボトル式）

6 業者数

- (1) 別府駐屯地 2業者
- (2) 大分分屯地 1業者

7 募集要領・仕様書の配布

- (1) 期間：令和4年6月13日（月）から令和4年6月24日（金）
午前9時から午後3時まで（午後1時から午後2時を除く。）
- (2) 場所：大分県別府市大字鶴見4548-143
別府駐屯地業務隊厚生科共済班
- (3) 公募に参加を希望する場合は、参加希望業者が直接募集要領・仕様書を受領すること。業者の代理受領は認めない。

8 説明会の日時・場所等

- (1) 日時
令和4年6月27日（月）午後1時から
- (2) 場所
大分県別府市大字鶴見4548-143
陸上自衛隊別府駐屯地 厚生センター内憩いの間
- (3) 説明事項
募集要領、仕様書に関すること。
- (4) 携行品
募集要領、仕様書
- (5) 説明会の申し込み
説明会への参加希望者（各業者2名以内）は、令和4年6月24日（金）午後4時までに会社名、氏名、連絡先等をご連絡願います。

(6) 注意事項

本説明会に欠席された業者の方は、公募に参加できません。

9 お問い合わせ先

(1) 住所

〒874-0849

大分県別府市大字鶴見4548-143

陸上自衛隊別府駐屯地業務隊厚生科共済班

(2) 連絡先

電話 0977-22-4311 (内線328)

担当 安徳 (あんとく)

10 その他

細部の内容は、募集要領による。